



Tenma
Hospital
Group

医療法人 栄寿会 天満病院

入院のご案内



天満病院

当院は、患者様に安全・安心・良質な医療を提供し、快適な入院生活をお送りいただけるよう全力をあげて努めてまいります。

入院の準備、手続きや入院中の生活、その他必要な事項について記載しておりますので、患者様はもちろん、ご家族にもお読みいただきますようお願いいたします。

もくじ contents

- | | |
|-----|--|
| P1 | 病院理念 / 基本方針 / 価値観 |
| P2 | 患者様の権利
患者様の義務 |
| P3 | 入院当日の流れ
病室について |
| P4 | 1階受付で提出していただくもの
入院の際にご準備いただくもの |
| P5 | 設備・備品について |
| P6 | 入院生活について |
| P8 | 診療体制について
他科受診の手続きについて |
| P9 | 病状説明について
面会について
敷地内禁煙について
外出・外泊について
退院について |
| P10 | 入院診療費について |
| P12 | 地域連携室について |
| P13 | 個人情報の取り扱いについて |

天満病院グループキャラクター
わげんくん



天満病院グループが掲げる理念「和顔愛語」から生まれました。わげんくんは心をつかむ達人！患者様はもちろん、周りの人すべてに寄り添い、幸せにします。

優しい笑顔と思いやりで自分と周囲の人々を幸せにし続ける

1. 地域の利用者様に信頼され、愛される「かかりつけ医」を目指します。
2. 地域の利用者様の健やかな暮らしを実現するため、正確な医療情報の把握・提供に努め、利用者様の立場に立った、心温まる医療を実践します。

1. 和顔愛語と感謝を大切にする

自分と周囲の人々を幸せにするためには、優しい笑顔や思いやり、感謝を大切にします。

2. 前向きに挑戦を楽しむ

自分自身が成長して、目標達成するためには、うまくいなくても再度前向きに挑戦し、そのプロセスを楽しみます。

3. スピードと質を追求する

地域に貢献するためには、日々の業務において、臨機応変にスピードも質もバランスよく追求していきます。

患者様の 権利

1.受療権

患者様には常に人間としての尊厳と、差別のない安全で最善の医療を受ける権利があります。

2.選択権

患者様には病院を自由に選択し、変更する権利があります。また、患者様には、自己の費用負担の下にセカンドオピニオンを求める権利があります。

3.自己決定権

患者様は検査や治療について、その目的、もたらされる結果などについて十分説明を受け、納得の上で選択あるいは拒否する権利があります。

4.知る権利

患者様は自分自身に関する情報を開示され、自己の健康状態について十分な情報を得る権利があります。

5.プライバシー保護権

患者様は医療上得られた個人の情報やプライバシーが守られる権利があります。

患者様の 義務

1.情報提供義務

患者様は良質な医療の提供を受けるために、ご自分の健康に関する情報をできる限り正確に医師や看護師に提供してください。

2.状況確認義務

患者様は納得のいく医療の提供を受けるために、医療に関する説明を受け、理解できない場合は理解できるまで質問して確認してください。

3.診療協力義務

ア.全ての患者様が適切な療養環境で治療に専念できるように、社会的ルールや病院の規則、職員の指示を守ってください。

イ.他の患者様や職員に対する暴言・暴力・セクハラなど迷惑行為はお断りします。

ウ.病院内では静粛にし、病院の設備・器物は大切に扱ってください。

エ.病院敷地内は禁煙・禁酒です。入院中の喫煙・飲酒は禁止します。

4.医療費支払い義務

適切な医療を維持していただくために、医療費を遅滞なくお支払いいただくことが必要です。

【義務に違反した場合】

前掲の義務に違反する行為などがあったときは診療を中止することがあります。

また、暴言・暴力などの行為があったときは警察署に通報します。

入院当日の流れ

指定された時刻までに1階受付にお越しください。到着が10分以上遅れそうな場合は、病院までご連絡をお願いいたします。1階にて手続き後、診察、説明、検査、病棟オリエンテーションをおこないます。入院日は診察や初期説明がありますので、ご家族などの付き添いが必要です。全ての手続きの終了見込みは1時間～2時間程度です。

1階受付到着

- ① 入院時の提出する書類とお薬及びお薬手帳を提出していただきます。
※入院時の書類はあらかじめ記入していただき、ご用意くださいますとスムーズです。
- ② 患者様は身長・体重測定、採血、レントゲン撮影、心電図検査をおこないます。
- ③ 医師の診察・説明をおこないます。
- ④ 看護師などから健康状況や生活状況について確認させていただきます。

上記にてお手続きは終了です。

※入院当日の大まかな流れです。それぞれの順番は状況により前後いたします。

※院内感染対策のため、付き添いの方の検温もお願いする場合があります。

※他の医療機関で診察（入院、通院、訪問診察など）を受けている方が当院に入院される場合は、主治医の紹介状が必要です。

※過去3ヶ月以内に他の医療機関で入院されたことがある場合は、必ず、退院証明書をご持参ください。

病室について

当院の病棟は、急性期一般入院料6(17床)と地域包括ケア病棟入院料1(47床)、特殊疾患入院医療管理料(8床)の合計72床から構成しています。

有料室料金 ※これらにかかる室料(部屋代)は健康保険適用外(自費)となります。

部屋の種類	部屋番号	室料	設備
2人室	301号・302号	1,650円	共同洗面付
2人室	405号	1,650円	共同洗面付
2人室	502号・503号・505号 506号・507号	1,650円	共同洗面付
個室	306号・307号	3,300円	洗面付
個室	501号	3,300円	洗面付
個室	401号・408号・410号 411号・412号・413号	4,400円	洗面・トイレ付
個室	313号・315号	5,500円	洗面・トイレ付・バス付
個室	407号・416号・417号	5,500円	洗面・トイレ付・バス付

保険上、室料(環境料)が加算される部屋は下記の通りです。

適用	部屋番号	設備
重症者等療養環境特別加算	311号	洗面付

1階受付で提出していただくもの

☐ マイナ保険証

健康保険ご利用での入院時、有効な保険証のご提示がない場合は全額(10割)自己負担していただきます。

☐ 限度額適用認定証 (該当の方)

☐ 入院誓約書・入院履歴申告書

☐ お薬

☐ お薬手帳・薬剤情報

☐ 退院証明書 (該当の方)

☐ 紹介状 (該当の方)

☐ その他公費受給者証 (該当の方)

☐ 介護保険証 (該当の方)

入院の際にご準備いただくもの

施設からの入院の方は、下記以外のものはご家族へお引き取りをお願いしております。

病院ではお預かりできませんので、ご了承ください。

洗面用具

☐ 洗面器

☐ 歯磨き・歯ブラシ [当院で購入可能]

☐ プラスチックコップ

☐ くし

☐ ひげ剃り

☐ 電気シェーバー

入浴用具

☐ 石鹸 (ボディソープ)

☐ シャンプー

☐ タオル・バスタオル (各5枚程度)

必要と思われる方

☐ ティッシュペーパー

☐ 時計

☐ カレンダー

☐ 眼鏡

☐ 補聴器

☐ ストロー

☐ イヤホン

衣類・はきもの

☐ パジャマ (5～6枚)

☐ 下着 (パンツ・シャツ各5～6枚)

☐ 靴下 (5～6足)

☐ 運動しやすい上着・ズボン (4セット)

☐ 運動しやすい靴

(リハビリにあったものをご用意ください)

☐ 防寒具 (季節に応じて)

☐ 洗濯物入れ

入れ歯を使用される方

☐ 義歯を入れるケース (蓋付き)

☐ 入れ歯用ブラシ

☐ 入れ歯用洗浄剤 [当院で購入可能]

当院では、患者様とご家族の入院準備の負担軽減、安心・安全な身の回り品の提供のために、『寝巻類・タオル類・日用品・紙おむつ』などを1日定額でご利用いただけるサービスを専門業者(株式会社アメニティ)へ委託し導入しております。

詳細・お申し込みにつきましては別紙をご参照ください。
なお、当院でのおむつ販売は取り扱いしておりませんのであらかじめご了承ください。

持ち物に関してのお知らせとお願い

- すべての持ち物に、はっきりとフルネーム(カタカナ)でお名前を記入してください。
- 衣類の傷み、ボタンなどの点検をお願いいたします。
- 携帯電話、パソコンなどの貴重品をはじめ、患者様の持ち物のご自身で管理していただきますようお願いいたします。
- 多額の現金、預金通帳、高額な貴金属などの持ち込みは責任を負いかねますのでご遠慮ください。

お箸、スプーン、フォーク、お茶用のコップについて・・・病院で準備しています。ご自身のものを使用されたい方は、お持ちください。

布団類について・・・病院で準備いたします。毛布の持ち込みは可能です。

個人用の電化製品・・・ご使用の際は、ナースステーションにお知らせください。

持ち込み禁止・・・危険物、貴重品、アルコール、たばこ(電子タバコも含む)、果物ナイフ・はさみ、テレビ

お薬について・・・入院時、お薬(目薬・軟膏類含む)をお持ちの方は、必ず病棟看護師にお申し出ください。

設備・備品について

テレビ

テレビは、病棟内の食堂・談話室でご自由にご覧いただけます。病室でのご利用につきましては、備え付けの床頭台(テレビ・冷蔵庫付き)をご利用いただくことができます。希望される方は病棟スタッフまでお声がけください。

料金：日額 **330円**(税込) ※利用開始には「利用申込兼同意書」への記入が必要です。

洗濯

① ご家族が洗濯

面会時に洗濯物をお持ち帰りいただき、次の面会時に患者様にお渡しください。

院内感染対策のため面会制限を実施している場合は、週2回ほど病院へ取りに来てください。

② ご自身がランドリーで洗濯

当院4階洗濯機・乾燥機のご利用が可能です。

料 金／洗濯 **100円**(1工程) 乾燥 **100円**(30分) ※100円硬貨のみ使用できます。

利用時間／月曜日、木曜日 17：00～21：00

火曜日、水曜日、金曜日、土曜日 13：30～21：00

日曜日 9：00～12：00、13：30～21：00

③ 当院の委託による洗濯

料 金／仕上がり状態 100g **65円**(税込)

出張理美容

ご希望の患者様は、病棟スタッフへお申し出ください。

料金：1回 **2,200円** ※毎月(日は未定)

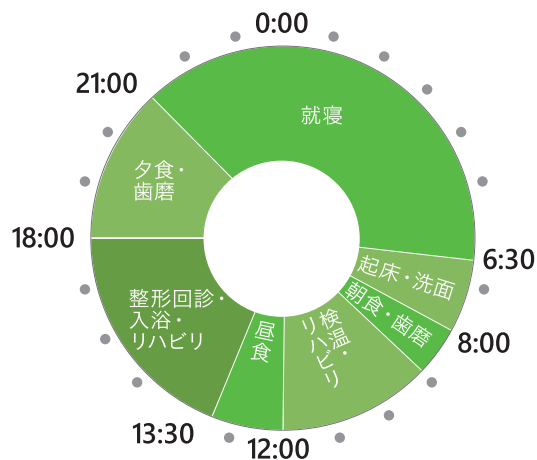
日用品販売

売店はありません。取り寄せる場合は、入院費と合算請求として日常生活用品・自己負担医療消耗品などを取り扱っておりますのでご利用ください。(別紙 売店販売商品一覧を参照)

入院生活について

1日の生活例

入院中は、以下のような日程でお過ごしください。※患者様の状況に応じて過ごし方は変わります。



- 当院では症状に応じて院内で調理した食事を召し上がっていただきます。病院食以外の飲食物は治療に影響を及ぼす場合がございますので、医師または看護師にご相談ください。
- 治療上制限される場合もございます。必ず医師の指示を順守してください。
- アレルギーなど、身体に不調をきたす食材がありましたら、事前にお知らせください。
- 衛生上、問題となりますので食事の残りは保存できません。
- 入院中の食費の負担は1食毎となります。患者様に配膳された食事については、何らかの事情で召し上がられなくてもご負担いただくことをご了承ください。

食べ物の差し入れ（持ち込み）に関する注意事項

当院では、治療および衛生管理の為、患者様への食事の差し入れ(持ち込み)はお断りしております。やむを得ず持ち込みを希望される場合は、医師の許可が必要となりますので看護師までご相談ください。なお、食中毒や感染症防止の観点から持ち込みが禁止されているものがございますのであらかじめご了承ください。

1. 持ち込みが禁止されているもの

- ・冷蔵保存が必要な食べ物
 - ・自宅で調理した食品(おにぎり、ばら寿司、惣菜など)
 - ・生もの(寿司、刺身など)、生菓子(ケーキ、シュークリームなど)
- ※食べきれない場合は、速やかに廃棄させていただきます。

2. 医師の許可のもと持ち込みが可能な物

- ・常温保存が可能な食べ物(室温15℃～25℃)
- ・クッキー、せんべいなどの乾き物
- ・カットが不要な常温保存できる果物(バナナ、みかん)
- ・飲み切り可能な飲み物(牛乳・乳飲料は不可)

～お願い～

- ・食中毒予防のために、病院食の置き置きはご遠慮ください。
 - ・食べかけの状態、2時間以上放置しないようお願いします。
- 賞味期限切れなどの飲食物をご自身の判断で喫食された場合、体調不良などに関して、当院は一切の責任を負いかねますので、ご理解とご協力をお願いいたします。ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく看護師まで、お問い合わせください。

消灯時間

- 原則21時となります。テレビやラジオなどの利用は必ずイヤホン類を使用し、同室者の安静に配慮をお願いいたします。

寝具

- 寝具は衛生上、病院で定められた基準寝具を使用しております。

リストバンド

- 当院では事故防止のため、入院患者様にはリストバンドの装着をお願いしております。診察時や検査時、点滴などの投薬時にも確認させていただきますので、ご協力よろしくをお願いいたします。またリストバンドが汚れた場合はお取り替えいたしますので、遠慮なくお申し出ください。

入院患者様・ご家族にご協力いただきたいこと

- 他者に影響を及ぼすような宗教活動、政治的活動はおこなわないでください。
- 他の患者様または病院職員に対しての迷惑行為（他者の権利・自由を侵す行為）や反社会的行為はおこなわないでください。
- 故意に病院内の物品に損害を与えたり、または病院内の物品を無断で持ち出さないでください。
- 同室内で処置をおこなう際、ご面会中の方は退室をお願いいたします。
- 病院スタッフへの心づけは、一切ご辞退申し上げます。
- 患者様・ご家族の希望に添った治療・療養計画と実施を充実させるために、定期的にカンファレンス（関係者合同話し合い）をおこなっています。患者様だけでなくご家族にもご出席をお願いしています。
- 院内の備品・物品は大切に取扱ってください。故意または通常利用外での損傷や紛失は実費をいただくことがあります。
- 非常時につきましては、院内放送や職員の指示に従ってください。

次のような場合、退院・転院していただくことがあります。

1. 療養の継続が困難と判断された場合（医師が医学的な判断により、専門的医療機関での診療が望ましいと判断した場合）他の医療機関を紹介いたします。
2. 他の患者様などに対し、重大な迷惑行為や権利・自由を侵すなどの行為が認められる場合。
3. 病院スタッフや他の患者様に対する身体的暴力、精神的暴力（言葉の暴力、いじめ、セクシャルハラスメント）などにより、診療や業務に支障が生じる行為が認められる場合。
4. 院内での飲酒、喫煙、宗教、政治活動。（院内及び病院敷地内は禁煙となっております）
5. 他の病室・病床への理由なき入室や、他の患者様への迷惑行為が認められる場合。
6. 無断離院された場合。
7. 入院費を2ヶ月以上遅延し、相当期間を定めた催告にもかかわらず、支払われない場合。

診療体制について

入院中の病状管理は、当院が担います。

診察・検査・処方・リハビリテーションなどの必要性は、当院の主治医の判断となります。

入院中は当院採用薬を使用させていただきます

- 先発品への変更など、お薬のご要望にはお答えできません。
- 症状、検査結果により、お薬を変更させていただくこともございます。

看護介護

病棟には看護職員、看護補助者が勤務しており、一般病棟入院基本料、地域包括ケア病棟入院料、特殊疾患入院医療管理料の施設基準が許可されています。

リハビリテーション

医師の指示により、必要に応じてリハビリテーションスタッフ（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士）が訓練を実施しております。

〔施設基準〕

脳血管リハビリテーションⅠ、運動器リハビリテーションⅠ、呼吸器リハビリテーションⅠ、摂食機能療法

入院の期間

一般病床は最長21日、地域包括ケア病床は最長40日となっています。患者様の症状が安定した場合、もしくは、当院での入院治療が終了したと担当医師が判断した時点で、退院または他の医療機関などへの転院をお願いしています。ご理解とご協力をお願いいたします。

他科受診の手続きについて

- 入院中に他の医療機関を受診することや、薬の処方を受けることは、事前に手続きが必要となります。ご家族のみで薬をもらいに行くことも同様です。必ずスタッフにご相談ください。
- 申し出なく他の医療機関を受診された場合、保険診療対象外となり、自費診療として請求される場合がありますので、ご注意ください。ご家族のみによる代理受診も同様の取り扱いとなります。
- 入院中、他の医療機関へ受診する場合の付き添いはご家族でお願いいたします。

病状説明について

入院後、受けられる診療について「入院診療計画書」などを用いてご説明させていただきます。ご不明な点やご質問がございましたら、遠慮なく病棟スタッフまでお申し出ください。

退院後の生活について具体的にイメージしていくことを地域連携室の担当者が個別相談を担いサポートします。地域連携室についてはP12をご覧ください。

面会について

面会は天満病院ホームページの「面会についてのお知らせ」をご覧ください。感染予防のため、流行性の病気にかかっている方や発熱・咳・下痢・嘔吐がある方、お子様連れでの面会をご遠慮ください。面会は隣の患者様のご迷惑にならないよう、面会者との会話などはお静かにお願いいたします。できるだけ、食堂をご利用ください。

面会時には、病室入口の手指消毒剤で手指の消毒をおこなってください。

LINE友だち登録をすると、面会についてのお知らせなどを確認することができます。



天満病院公式LINE

敷地内禁煙について

当院は健康増進法第25条の定めにより、受動喫煙防止のため、敷地内での喫煙を禁止しております。来院、入院中の皆様には、禁煙（非燃烧・加熱式たばこ含む）の厳守をお願いいたします。また、病院周辺においてもマナーをお守りいただき、病院敷地内全面禁煙にご理解とご協力をお願いいたします。

外出・外泊について

医師の許可が必要です。但し、入院後2週間はお控えください。外泊期間は原則として、1回の入院につき1泊2日以内、外出は週1回程度でお願いしております。事前に、外出・外泊届けを提出してください。外出時は身体状況把握のため消灯までに帰院してください。

退院について

退院日の決定について

定期的な主治医からの説明の際にご提案します。多職種チームで退院に向けて必要な準備を整えることをサポートします。

事務手続きのご案内

退院時に「退院証明書」「診療情報提供書」「看護サマリー」など必要なものは病棟からお渡しいたします。どの書類も大切なものですので、紛失されないようお願いいたします。ご希望の方のみ、退院日近くになりましたら、診療費の概算金額を事務職員からご連絡させていただきますので、事前にお申し付けください。

入院診療費について

入院中のお支払いについて

入院診療費の請求は月末締めとし、翌月10日過ぎに請求書を郵送または受付にてお渡しいたします。お受け取り後は月末までにお支払いをお願いします。診療費のお支払い方法には、窓口現金支払いの他に窓口でのクレジット支払いもご利用できます。

利用可能なクレジットカード

VISA、JCB、Mastercard、Diners Club international、uc、DISCOVER

※上記お支払い方法についてご都合が悪い方についてはご相談ください。領収書は高額療養費の手続きなどで必要となります。紛失時、再発行は有料で発行いたします。

退院時のお支払いについて

① 予定通りの退院の場合

退院日の前日までに退院が決定し、予定通りに退院される場合は、退院当日にお支払いをお願いしております。

② 急に退院される場合（緊急転院・死亡など）

原則として2週間以内にお支払いをお願いします。

※退院時の精算につきましては会計処理業務の運用上、後日、料金の追徴または返金の処理をおこなうことがあります。あらかじめご了承ください。

診断書受付について

診断書・証明書は原則として有料となります。1階受付でお申し込みください。

受付時間／月曜日～金曜日 午前 9:00～12:00、午後 13:30～17:30

土曜日 午前 9:00～12:00、午後 13:30～16:30、(日曜・祝日は受付しておりません)

※診断書・証明書の料金は別紙でご確認ください。

- 保険会社などにご提出の入院証明書には、指定の様式があります。あらかじめ指定の証明書をお取り寄せの上、上記時間内にお申込みください。
- お申し込みからお渡しまで2～3週間ほどの日数を要する場合がありますのでご了承ください。ご不明点がございましたら、1階受付までご相談ください。
- お支払いは、診断書をお渡しする際に請求させていただきます。先払いも可能ですので、その際は事務員にお申し出ください。
- 診断書の受付は、原則退院日以降となります。

高額療養費『限度額適用認定証』の手続きのご案内

医療費の負担が重くならないよう、病院や薬局で支払った額が1ヶ月（暦月：1日～末日まで）で上限額を超えた場合に、その超えた額を支給する制度を『高額療養費制度』といいます。上限額は、年齢や所得に応じて定められています。病院窓口でお支払いした後に保険者へ申請することで、自己限度額との差額が還付支給されます。または、事前に保険者へ申請して発行された「限度額適用認定証」を病院窓口で提示していただくことで、病院会計窓口でのお支払いを上限額にとどめることも可能です。

マイナ保険証のオンライン資格確認のご案内

当院ではオンライン資格確認システムを導入しております。患者様が「限度額情報の表示」に同意された場合、保険者での「限度額適用認定証」発行手続きが不要になります。

当連携室では、看護師をはじめ、ソーシャルワーカー（社会福祉士などを有する相談員）など多分野の専門職が関わり、患者様が安心して入院生活を送り、退院を迎えられるよう、診療に付随するご相談に応じています。

例えば、

入院に関すること

- 入院前に確認したいことがある。
 - 入院前に伝えておきたいことがある。
-

退院に関すること

- 退院後の生活に不安がある。（生活場所や生活方法など）
 - どのように退院準備をしたらよいか分からない。
 - 活用できる制度を知りたい。
 - 介護保険の新規申請
 - 介護保険の区分変更
-

お気軽にご相談ください。なお、ご相談の際は、できるだけ事前にご連絡ください。ご予約なくお越しいただいた場合、先にお約束の患者様・ご家族が優先となりますので、日程を改めさせていただくことがございます。

【地域連携室】

- 電話番号 088-633-7560
（窓口対応時間／月曜日～土曜日（日・祝日除く）8:30～17:00）

個人情報の 取り扱いに ついて

患者様に安心して医療を受けていただくために、安全な医療をご提供するとともに、患者様の個人情報については利用目的を明確にし、その取り扱いには万全の体制で取り組んでいます。

お電話でのお問い合わせ

お見舞いの方からの電話によるお問い合わせはお答えいたしかねますので、ご連絡が必要な方々へは事前に連絡をお済ませください。

個人情報の利用目的について

患者様の個人情報は、定められた目的で利用させていただきます。利用目的は1階掲示板に掲示しておりますのでご参照ください。その他の目的で患者様の個人情報を利用させていただく場合には、改めて患者様から同意をいただくことにしております。

カルテ開示について

患者様からの求めに応じて、診療録(カルテ)などの開示もおこなっております。開示に関するお問い合わせは1階の受付までお願いいたします。

ご要望などについて

患者様およびご家族は当院の提供するサービスに対して、苦情または要望などを申し出ることができます。直接職員などに言いにくい場合は、病院に設置しているご意見箱に投書ください。

- 患者相談窓口責任者 事務長 鎌田剛士
- 電話番号 088-632-1520



天満病院LINE公式アカウント

面会についてのご案内や各種ワクチン接種についてのお知らせなど、最新情報をお届けしています。
ぜひお友だち登録をお願いいたします。

